令和４年度　事業報告

長引くコロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や経済活動の停滞が続く中、ロシアのウクライナ侵攻により、エネルギーや穀物をはじめ、各種の原材料価格が高騰し、経済活動や日常生活に大きな影響が及びました。わが国では、新型コロナの感染拡大期（第７波）では一日に 10 万人以上が新たに感染するなど猛威を振るいましたが、政府はワクチンの接種状況や海外の動向等を踏まえ、ウイズコロナに大きく舵を切り、感染対策の緩和を段階的に進めるなど新たな局面を迎えました。本年５月８日からは新型コロナの感染症分類が２類から５類に変更され、感染防止のための規制の多くは撤廃され、コロナ禍前の日常が戻りつつある状況です。

コロナ禍は社会経済活動に大きなダメージを与えましたが、同時に情報通信技術等の活用を促進する契機になり、学校や様々な事業所のデジタル化が進められ、リモートワークやウエブ会議など新しい生活様式が定着しつつあります。

厚生協会の各施設では、感染防止に努めた結果、幸い大きなクラスターにはいたりませんでした。しかしながら、感染の拡大期には、ご利用者とともに職員や職員の家族の感染も重なり、日々の業務を行うために苦労を重ねることになりました。また、光熱費や食料品等の物価高騰に対応して、国や市から補助金が交付されましたが、それではカバーできず経営を圧迫することになりました。

この１年間も引き続きコロナ禍への対応を強いられましたが、一方で、みさと園の移転と増築、こども園の開設に向けた取組みなど将来ビジョンの具体化をはじめ、経営品質の向上、人材育成を重点取組に位置づけ、計画的に事業を推進しました。

名張養護学園では、入所児童の 18 歳以降の措置延長を積極的に活用し、上級学校へ進学しても安定した生活を営める環境を整え、児童の自己実現につながる進学支援を進めました。里親なんでも相談所「ほっこり」では、新たにマッチング事業に取り組み、登録時から一貫したサポートが行える体制が整いました。

特別養護老人ホームでは、経営改革推進計画に基づき、加算取得による収益の向上やホテルコストの見直しを進め、経常収支の黒字を達成するなど経営の健全化に向け着実に取り組みました。

みさと園は、5 月に新施設に移転し新しい環境で安定的な施設運営ができるよう職員が一丸となって取り組むとともに、増築工事を実施し、定員を６０名

に増員しました。増築した居室の空床を活用し、措置入所の対象とならない高齢者に対し住まいと必要な支援を行う契約入所事業の実施に向け準備を進めました。

昨年８月、名張市から名張幼稚園と大屋戸保育所の移管法人として選定されたことから、認定こども園の基本設計を行うとともに、園の中核となる職員の確保、園の運営方針や財務運営についての検討を重ねました。引き続き、来春のオープンに向け施設整備工事、人材確保、教育保育内容や運営体制の整備、認可申請などの準備を進めていく必要があります。

１　自立を支援する質の高い福祉サービス

（１）将来ビジョンの具体化

①中期事業計画の検討

・将来ビジョンの実現に向けた道筋を明らかにする中期事業計画を昨年度の名張養護学園に続き、本年度は名張特別養護老人ホームとみさと園で職員参加のもとに策定しました。

②将来ビジョンの具体化に向けた事業推進

・名張養護学園のさらなる小規模化と地域分散を計画的に推進するため新たに地域小規模児童養護施設等を、令和５年度に整備する予定で検討を進めていました。しかし、児童数の大幅な減少傾向に加え、県の動向が不透明な状況にあることから、今後の動向を注視しつつ、白紙の状態から改めて慎重に検討することにしました。

・みさと園の増築工事を実施し、定員を５０名から６０名に増員しました。併せて令和５年度から契約入所事業をスタートするための準備を行いました。

・名張市から名張幼稚園と大屋戸保育所の移管法人として選定され、総合的な子ども・家庭の支援体制の充実を図るため、認定こども園の開設準備を進めました。

（２）サービスの質の向上

①権利擁護の推進

・ご利用者が尊厳を持って生きがいのある暮らしを送れるよう権利擁護推進指針を策定し、全職員に周知するとともに、各施設に応じたチェックシートによる自己評価や第三者委員との協議を行いました。

②質の高い福祉サービスの提供

・ご利用者の意思を尊重しつつ、個性や特性に応じた支援を総合的かつ継続的に進められるよう支援計画の質的向上、ケア記録の充実を図りました。サービス向上委員会等を中心に、第三者評価のチェック項目などに基づき

自己評価を実施しました。

③危機管理

・危機管理体制の点検と改善を実施するとともに、防災関連備品の備蓄、大規模災害に対応するための事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を進めました。

２　地域福祉の推進

①地域福祉の推進

・地域の子育て支援に役立つ講演会の実施、規模を縮小して地域住民との交流事業を行いました。

・公益事業推進計画に基づき地域における美化活動の実施、専門性を活かした出前講座の開催、生活課題についての相談機能の充実を図るなど、地域住民への情報提供などを進めました。

②情報発信機能の強化

・厚生協会のパンフレットをリニューアルするとともに、ホームページを積極的に活用し、事業の取組内容や各施設の日常の様子を随時発信するなど、情報発信機能を充実しました。

３　人材の育成と快適な職場づくり

①人材の確保、育成

・人材の確保が厳しくなる状況の中、紹介制度の充実や福祉サイトへの募集掲載など求人方法の多様化を図りました。

・人材育成を図るため、目標管理及び人事考課を実施するとともに、職員研修や自己啓発支援制度の充実、永年勤続職員の表彰などを行いました。

②働きやすい職場づくり

・国の方針を踏まえ職員の処遇改善を実施するとともに、男性職員の育児休業の取得を促進するため、出生時育児休業制度（産後パパ育休）の創設や育児休業の分割取得など柔軟な育児休業のしくみを整備しました。また、すべての施設で年間休日１２０日への移行を進め、労働環境の改善に努めました。

・介護用機械器具等の活用による業務の効率化、リフレッシュ特別休暇制度の充実、企業型確定拠出年金制度導入による福利厚生の充実など働きやすい職場づくりに努めました。

４　健全経営の確保：経営改革

①経営改革・業務改善の推進

・理念に基づき様々な判断や事業活動を行うという経営の基本を実践でき

るよう、職員に対して法人の基本理念を徹底しました。

・名張特別養護老人ホームの経営改革を進め、経常収支の黒字化を実現するとともに、介護機器の導入やＩＣＴの活用を積極的に進め、職員の負担軽減と効率化に努めました。

・ＩＣＴの活用等により、給与明細書に続き年末調整等の電子化を進め業務の効率化を図りました。

②マネジメントの充実

・効果的な事業に経営資源を重点的に投入し成果を最大化させるため、法人及び各施設の重点取組を明確化するとともに、定期的に実施状況を確認するなど適切な進行管理に努めました。

③財務・情報管理の充実

・予算編成過程の充実や予算管理の強化など財務管理の充実を図りました。また、健全な財務規律を確立するため、中期財務運営指針に基づく計画的な財務運営に努めました。

・ホームページのリニューアル、グループウエアの拡充、情報機器の適正な配置などＩＣＴの活用により、情報発信機能の向上や業務の効率化と高度化を図りました。

④公正かつ適正な運営

・社会的責任を果たせるよう適正な法人運営に努め、評議員会や法人監査の充実によるチェック機能の強化、第三者評価受審を進めました。

・厚生協会の職員として高い倫理感を保持し、公正な職務の遂行に資するよう職員規範の周知に努めました。

・関係法令の研鑽に努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）についての意識の向上を図りました。